

発議第 1 号

核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書

ニューヨークの国連会議で採択された核兵器禁止条約は、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与えた。被爆者が国連会議で「この日を70年以上待ち続けていました」と声をつまらせた姿は、共感と感動を広げている。

禁止条約には世界の英知が結実している。前文に、「ヒバクシャ」や核実験被害者の「容認しがたい苦難と損害」が特記されている。条約は被爆者とともに核兵器全面廃絶へすすむ意思を示したものとなった。

国連加盟国の6割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味する。条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国も、政治的・道義的な拘束を受ける。

圧倒的な国際世論をつくりだし、核兵器保有国とその同盟国を包囲していくことが「核兵器のない世界」への根本の力になる。

9月20日に条約の署名が始まる。今後は調印と批准のスピードが注目される。核兵器保有国とその同盟国のそれぞれの国内で、核兵器完全廃絶をめざす世論を多数とし、禁止条約への参加を求める運動を発展させることが必要だ。

被爆国であるわが国が、条約に調印し、批准することが国際社会から求められ、全世界の人々から待ち望まれている。

日本政府が一刻も早く、条約に調印することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

発議第 2 号

JR 北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 岡 田 修 明

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

JR 北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書

JR 北海道は 11 月 18 日、「JR 単独では維持困難な線区」として、10 路線・13 区間（1,237 キロ）をあげて、廃線・バス転換もしくは沿線自治体の負担が伴う「上下分離方式」などを軸に、2019 年度末をめどに結論を出したいと、沿線自治体との協議を迫っている。

JR 北海道が、「単独では維持困難」とした路線の沿線 55 市町村（回答は 53 市町村）のうち、6 割以上が「容認できない」とし、道民世論の 8 割が、国が責任を持って、財政負担すべきと考えている。

北海道の JR 路線は、通勤・通学・通院などの移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人々の交流や産業や観光振興による地域の活性化、地方創生に向けた取り組みにおいても、きわめて重要な社会資本である。さらに、北海道にとって農産物などの大量輸送に欠かせない物流の大動脈として北海道経済にとって、なくてはならない存在である。

そもそも JR 北海道の経営が困難になった最大の原因は、国鉄の分割民営化時に設立した経営安定基金の利回り運用が低くなったことにある。財政支援策を求める道民や自治体はもとより、経済界からも、現在の JR 北海道に対する経営安定基金などの見直しを求める声があがっている。

北海道にとっての公共交通機関として、JR は必要不可欠なものであり、地域住民や沿線自治体の声を踏まえて、政府に、JR 北海道の路線維持・存続に向けて国として最大限の支援をすることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 13 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

発議第 3 号

介護保険の負担増及び介護抑制策の導入中止を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

介護保険の負担増及び介護抑制策の導入中止を求める意見書

2017年4月から介護保険法の改定により、要支援1、2のサービスが市町村による新総合事業へと移行された。

利用者にとっては、介護保険料はこれまで通りなのに、新総合事業では「緩和した基準によるサービス」の導入が可能とされ、これまでの専門的サービスが、一定の練習や実習を受講した無資格者のサービスに置き換えられるケースも生まれている。

介護保険の利用料については、2015年に導入した2割負担の影響調査もしないうちに、先の通常国会で、現役並み世帯に3割負担の導入を決めた。

毎年、介護のために職場をやめる介護離職は10万人といわれているが、これらの負担増により、介護離職が増え、介護難民がさらに広がることが懸念される。

介護認定や介護給付を削減した自治体が、優先的に財政支援を受けられる仕組みを導入することにも問題がある。事業者が成果をあげれば同様に財政支援を受けることができ、反対に「自立支援」に消極的と評価されればペナルティをかけることまで決められている。このやり方を導入すれば、自治体や事業者は、財政支援を受けるために競い合って介護認定や介護サービスの削減に走ってしまう。

政府においては、多数の介護難民を生じさせる利用者の負担増、介護給付削減へと自治体を競わせる仕組みの導入を行わないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

発議第 4 号

日欧 EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書の採択を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

日欧 EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書の採択を求める意見書

7月6日、日本政府は、EUとのEPA（経済連携協定）交渉で「大枠合意」を行い、TPP並みの関税撤廃と削減を行うことにした。EPAは国際的な条約の範疇になることから、日本及びEU加盟28カ国の国会批准が必要だが、そのために必要な協定文書はまだできていない。協定文書ができあがり、加盟国の承認手続きを行い、EPA発効までには数年単位の時間がかかることが想定される。しかし、今回「大枠合意」した内容で「暫定発効」という抜け道に持ち込む可能性がある。つまり、「大枠合意」した関税部分だけを協定本体ができる前に先行的に発効しようとするものである。

農水省の担当者は、EUは暫定発効に持ち込んだ経験があり、加盟国の国会批准なしに、欧州議会での承認と、「大枠合意」の全体の内容を示すことなく日本の国会で関税率法を改定すれば可能だと言っている。

「大枠合意」の特徴は、ヨーロッパが得意とする加工食品（チーズ・乳製品、スパゲティ・マカロニ、ベーコン・ソーセージ、トマト加工品・ジュース類、ワイン、食用油など）の関税撤廃・削減が多いことである。北海道農業はどちらかというと原料供給型で、地場を含めた加工食品業界に提供するという形で地域経済を支えてきた。ところが、原料でなく、加工食品として安くヨーロッパから輸入されることになると、北海道の農産物の行き場がせばまり、地場の食品加工業をもおびやかすことになる。

日本パスタ協会は「パスタの価格はキロあたり170円～190円だが、関税撤廃でイタリア産が140円程度で入ってくる。これでは国内で作るよりも輸入したほうが安くなり、大半が輸入品に置き換わる」と指摘している。

よって、政府には、日欧EPA「大枠合意」を撤回することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
外務大臣
経済産業大臣

発議第 5 号

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

アイヌの人たちは、特に明治以降、政府が進めた政策によって、アイヌ語や生活習慣を事実上禁止され、伝統的生活を支えてきた生産手段も失うなど、アイヌの社会や文化が大きな打撃を受け、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

平成 20 年の衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有識者の意見を踏まえ、それまでのアイヌ政策をさらに推進し、さまざまな施策に取り組んできたところである。

アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、この観点からもさらに施策を具体化する必要がある。

こうしたことから、これまでの歴史的経緯や、今後、アイヌ政策を確実に推進していく上においても、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか、全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 13 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

発議第 6 号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みが進められてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣

発議第 7 号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 29 年 9 月 13 日

提 出 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

賛 成 者

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
環境大臣
経済産業大臣